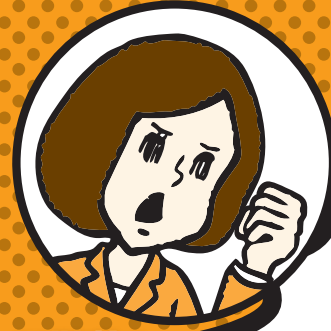


# これが安倍政権のいう「正社員改革」だ!



経営者の都合でクビでは生活できないよ

## “人が動く”をキーワードに解雇の自由化!

- 1 **安倍政権は**、産業競争力を強化するため、徹底した規制緩和をおこない、「世界で一番企業が活動しやすい国」とすると宣言しました。最大のねらいは労働分野であり、「産業の新陳代謝(産業淘汰)にあわせて、“(企業から)人が動く”「正社員改革」をおこなうといっています。  
「企業から人が動く」とは、労働者をクビにして企業から動かす(追い出す)ということであり、事実上の「解雇の自由化」です。「整理解雇四要件(裏面解説)など、日本では、永年の運動で正当な理由がなければ解雇できないルールが確立されています。しかし、今後は法律を変えて、正社員であっても経営者の都合で勝手にクビにできるようにするというのです。

## “限定正社員”制度でオール非正規化

- 2 **安倍政権は**、「正社員改革」の口実に“多様な働き方”を掲げており、まずは勤務地や職務を限定した「限定正社員」制度を“法定化”するとしています。働き方を“限定”するかわりに、賃金や労働条件を引き下げ、解雇要件も緩和するのです。正社員の非正規化にほかならず、「名ばかり正社員」の制度化です。  
新規採用は有期の“お試し雇用”とし、がんばれば限定正社員というルールもつくろうとしています。ターゲットは若者です。



これでは名ばかり正社員の制度化だ

## 労働時間の弾力化で、サービス残業の合法化

- 3 **さらに安倍政権は**、多様な働き方の具体化として、裁量労働制やフレックスタイム制など、労働時間法制を大幅に弾力化しようとしています。  
本人の生活にあわせた自律的な働き方と説明されていますが、時間外労働の規制がなくなり、サービス残業は野放し。残業代を払わなくていいのですから、経営者がいっそうのノルマを課し、少ない人員で長時間労働を強いることは必至です。



死ぬまで働けというのか?

残業代はなし  
働いても  
お金の  
ない

オール非正規化で  
人件費も削減

これから  
労働者は  
困るよ

4. 日本企業は  
競争力を失い  
社会に  
貢献

# 「正社員改革」

## あなたと一緒に私たち全労連は働き方の問題を解決します!

労働組合だからこそその強み	みんなの声で実現しました
労働組合とは、働く人たちが自分たちの権利、雇用を守るために、団結してつくられた団体です。そのために、団体交渉権という会社と対等に話し合う権利が法律で認められています。労働組合を通せば、個人と会社との話し合いとは異なり、みなさんの解決したい内容をより強く、会社に認めさせていくことができます。全労連にはひとりでも入れる労働組合があります。私たちはいま、全国で「若者にまともな雇用をキャンペーン」を行っています。組合員が増えれば、それだけ社会に対する発言力が強くなります。あなたの加入をお待ちしています!	<p><b>最低賃金をUP!</b> 全労連は、結成当初から最低賃金の改善を求め、署名、意見書などで「全国どこでも時給1,000円以上」の実現を政府に迫ってきました。その結果、2002年からの10年間で、例えば東京では最低賃金が時給で142円アップ。月150時間労働なら21,300円の賃上げを実現しています。全国すべての地域で時給1,000円に到達するよう引き続き運動を続けています。</p> <p><b>組合結成して請負・派遣から正社員に!</b> 徳島・光洋シーリングテクノで働いている請負・派遣社員の全員が正社員となりました。マツダでは違法派遣で働かされた労働者がたたかって、裁判所でマツダの正社員と認定されました。非正規の方々が労働組合を結成し、全労連に加盟、偽装請負の是正、直接雇用など一歩ずつ前進していった成果です。全労連は正社員だけでなく、非正規の労働者も支援していきます。</p>

勇気を出せば  
変えられる

法律だって  
変えられる

もう  
黙っていないで  
声を上げるぞ

### 労働相談ホットライン

フリーダイヤル **0120-378-060**  
月～金 10:00～17:00 土・日・祝日は除く



こんな  
働かされ方は  
イヤだよ……。

# アベ労働ビッグバンで働く人々の権利はズタズタ 日本全体がブラック企業化、無権利労働の強制

## 使い捨て労働があたり前の大失業社会

安倍政権は、正社員改革で若者や女性、非正規労働者のひどい働き方が少しはよくなるかのように言いますが、とんでもありません。

「正社員改革」とは正社員の非正規化であり、派遣労働の大幅な拡大と一体で、必要なときに必要な人材だけをチョイスする“使い捨て労働”の制度化にほかなりません。つまりオール非正規化です。

大失業時代の到来は必至であり、日本全体がブラック企業化し、ワーキングプアがあたり前の日本になってしまいます。

## 身も心もボロボロ、過労死多発社会に

安倍政権の労働時間規制の緩和で、残業代ゼロのさらなる長時間労働が強いられば、今でさえ深刻な問題となっているパワハラやメンタル不全、過労死・過労自殺が続発する“過労死多発社会”となってまいります。

それは、多様な働き方とは正反対の無権利労働の強制であり、ヒトが壊れるまでこき使われるブラック企業社会に日本全体を変えることでもあります。

## 補助金も労働移動支援型に大転換

安倍政権は、“人が動く”ことを促進させるために、法制度だけでなく、補助金などの雇用政策も“労働移動支援型”に全面的に転換するといっています。

ハローワークの民間営利企業への開放に止まらず、雇用維持のために中小企業に支払われている補助金も廃止して、例えば正規労働者を解雇して非正規労働者を新たに雇ったら補助金を出すことなど、雇用を流動化させる解雇を促進する労働行政への転換をねらっています。



人間らしく  
働きたい。

## 「非正規」労働者の賃金・労働条件の改善・ 雇用の安定こそ必要

今こそ、ディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を

いま必要なのは若者や女性、非正規労働者の低賃金と差別的な待遇の改善です。しかし、安倍内閣が企んでいる「正社員改革」を許したら、格差と貧困がさらに拡大し、デフレ不況はいっそうひどくなってしまいます。大企業のもうけのための規制緩和ではなく、労働者・国民の労働と生活を守る法規制の強化こそが求められています。ILOが提唱している「21世紀の労働者の働き方・働かせ方」である「ディーセントワーク」(働きがいのある人間らしい仕事)を今こそ実現させましょう。

やっぱり  
安心して  
働きたい。



1

### 正社員があたり前の社会に 同一労働・同一賃金、 均等待遇原則の確立を

- 雇用は「期間の定めのない」直接雇用を原則とし、有期雇用や派遣などの間接雇用は合理的で客観的な理由が存在し、かつ一時的・臨時的なものに限定すること。
- 雇用形態や性別などによる差別を禁止し、「同一労働・同一賃金」、「均等待遇」原則を確立すること。

2

### 労働時間の短縮で ワークシェアリング、 雇用の創出を

- 時間外労働の上限規制の実現(過労死につながる月60時間以上の残業の禁止)と時間外労働割増率のアップ(時間外50%、休日100%)。
- 年次有給休暇の付与日数の増加と完全消化。
- 変形労働時間制とみなし労働制、深夜・交代勤務に対する規制の強化。

3

### 解雇規制の強化と 失業時の生活保障の充実、 有効な雇用の創出を

- 解雇規制の強化、「整理解雇の四要件<sup>※</sup>」の強化。
- 失業時の生活保障の強化。雇用保険の抜本改正(加入及び支給要件の緩和、失業給付の支給日数の増加と支給水準の引き上げ)。
- 職業訓練の改善と充実。公的責任で安定した良質な雇用の創出。

※ 整理解雇の四要件とは

「整理解雇」は「経営上の理由にもとづく解雇」であるが、その解雇の理由が基本的に労働者ではなく経営者にあることから、責任のない労働者に犠牲を強いるのは可能な限り避けるべきです。労働者に責任のない整理解雇をするときには、「①人員整理の必要性があること、②解雇回避努力が尽くされていること、③解雇される者の人選基準とその適用が合理的であること、④労働組合や解雇されるものと十分協議したこと」の四つの要件(要素)が必要だと、裁判所における判例法理として確立されています。